



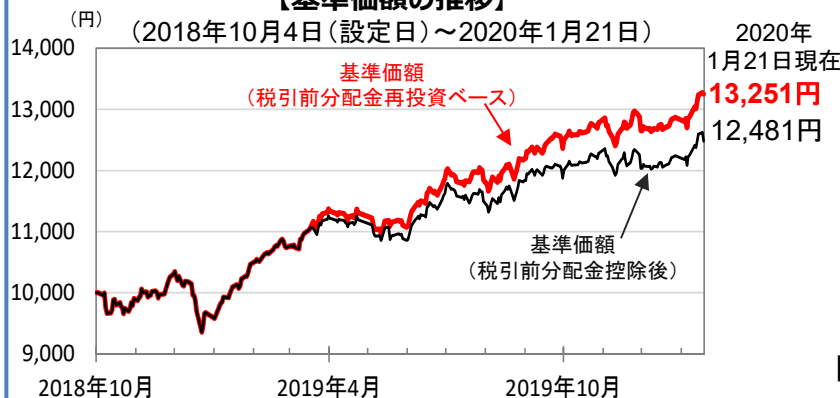
グローバル3倍3分法ファンド(隔月分配型)

2020年1月決算のお知らせ

平素は「グローバル3倍3分法ファンド(隔月分配型)」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、当ファンドは2020年1月21日に決算を迎え、当期の収益分配金のお支払額を126円(税引前、1万口当たり)としましたことをご報告いたします。

当期の収益分配金126円(税引前、1万口当たり)については、決算日前営業日である2020年1月20日の基準価額(税引前分配金控除後)12,626円の1%に相当する額としました(小数点以下切り捨て)。

【基準価額の推移】



当期の収益分配金 (税引前、1万口当たり)	126円
--------------------------	------

【分配の実績 (税引前、1万口当たり)】 (2020年1月21日現在)

2019年 3月	2019年 5月	2019年 7月	2019年 9月
110円	110円	115円	120円

2019年 11月	2020年 1月	設定来 累計
122円	126円	703円

※基準価額は信託報酬(後述の「手数料等の概要」参照)控除後の、分配金は税引前のそれぞれ1万口当たりの値です。

※税引前分配金再投資ベースとは、税引前分配金を再投資したもとして計算した理論上のものであることにご留意ください。

※原則として、決算日前営業日の基準価額に対し予め委託会社が定める比率を乗じて得た額を分配金額とします。資料作成日現在、委託会社が定める比率は1%です。ただし、委託会社の判断により当該比率は変更される場合がありますので、同じ比率が継続することを保証するものではありません。

※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

※上記は過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

今後とも、当ファンドをご愛顧いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上

■当資料は、投資者の皆様へ「グローバル3倍3分法ファンド(隔月分配型)」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。■掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

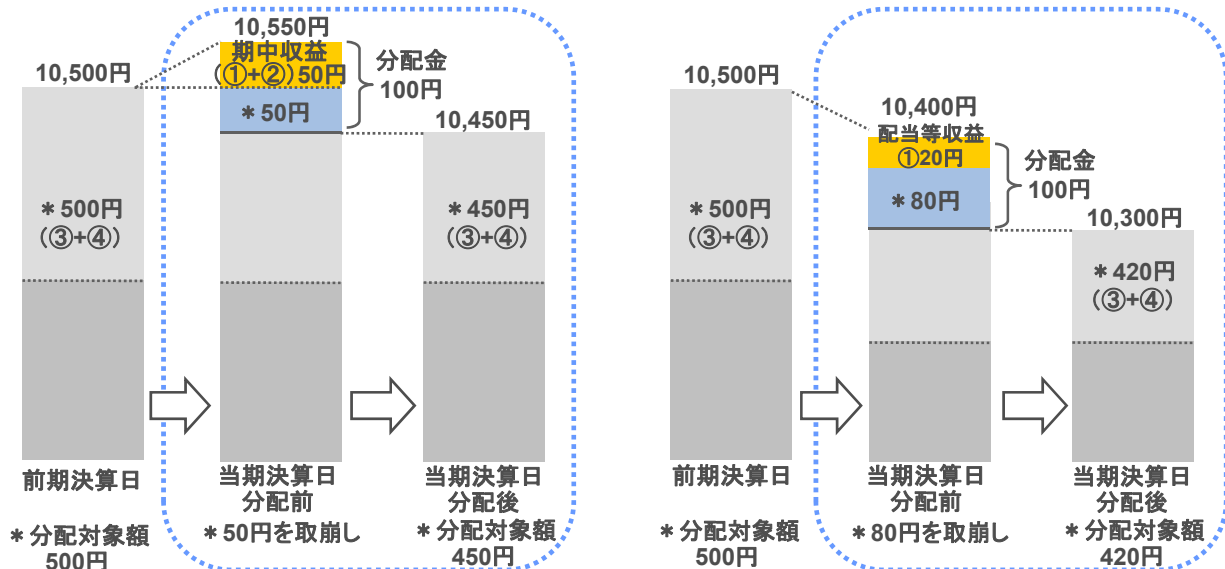


- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合

前期決算から基準価額が下落した場合



(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

- 普通分配金** : 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
- 元本払戻金(特別分配金)** : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

ファンドの特色

- 1** 実質的に、世界の株式、REITおよび債券などに分散投資を行ない、収益の獲得をめざします。
- 2** 世界の株式やREITに加えて、株価指数先物取引や国債先物取引などを活用することで、信託財産の純資産総額の3倍相当額の投資を行ないます。
- 3** 奇数月の年6回、決算を行ないます。

■ 奇数月の各月21日(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。

※原則として、決算日前営業日の基準価額に対し予め委託会社が定める比率を乗じて得た額を分配金額とします。ただし、委託会社の判断により当該比率は変更される場合がありますので、同じ比率が継続することを保証するものではありません。

※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行なわない場合もあります。

基準価額変動リスクの大きいファンドですので、ご投資の際には慎重にご判断ください。

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

お申込みに際しての留意事項

投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。当ファンドは、主に株式、不動産投信、株価指数先物取引および国債先物取引にかかる権利を実質的な投資対象としますので、株式、不動産投信、株価指数先物取引および国債先物取引にかかる権利の価格の下落や、株式および不動産投信の発行体の財務状況や業績の悪化、不動産の市況の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

【価格変動リスク】 【流動性リスク】 【信用リスク】 【為替変動リスク】 【カントリー・リスク】 【デリバティブリスク】 【レバレッジリスク】

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

■その他の留意事項

- 当資料は、投資者の皆様へ「グローバル3倍3分法ファンド(隔月分配型)」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)などを販売会社よりお渡します。内容を必ずご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。

お申込みメモ

商品分類	追加型投信／内外／資産複合
購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
信託期間	2028年9月21日まで(2018年10月4日設定)
決算日	毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の各21日(休業日の場合は翌営業日)
購入・換金 申込不可日	販売会社の営業日であっても、購入・換金の申込日が下記のいずれかに該当する場合は、購入・換金の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行休業日 ・ロンドンの銀行休業日 ・英国証券取引所の休業日
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。

手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

<申込時、換金時にご負担いただく費用>

購入時手数料	購入時の基準価額に対し3.3%(税抜3%)以内 ※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額に対し年率0.484%(税抜0.44%)程度が実質的な信託報酬となります。 信託報酬率の内訳は、当ファンドの信託報酬率が年率0.396%(税抜0.36%)、投資対象とする投資信託証券の組入れに係る信託報酬率が年率0.088%(税抜0.08%)程度となります。 受益者が実質的に負担する信託報酬率(年率)は、投資対象とする投資信託証券の組入比率や当該投資信託証券の変更などにより変動します。
その他の費用 ・手数料	目論見書などの作成・交付および計理等の業務に係る費用(業務委託する場合の委託費用を含みます。)、 監査費用などについては、 <u>ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。</u> 組入有価証券の売買委託手数料、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。 ※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

委託会社、その他関係法人

委託会社	日興アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号 加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
受託会社	野村信託銀行株式会社
販売会社	販売会社については下記にお問い合わせください。 日興アセットマネジメント株式会社 [ホームページ] www.nikkoam.com/ [コールセンター] 0120-25-1404 (午前9時~午後5時。土、日、祝・休日は除く。)



■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。■掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは (50音順、資料作成日現在)

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第67号	○	○	○
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第43号	○		○
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第633号	○		
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長 (登金) 第2号	○		○
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長 (金商) 第15号	○		○
株式会社岩手銀行	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第3号	○		
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第61号	○		○
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長 (金商) 第6号	○		
S M B C 日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第2251号	○	○	○
株式会社S B I 証券	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第44号	○		○
F F G証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長 (金商) 第5号	○		
OKB証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長 (金商) 第191号	○		
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第3号	○		○
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第52号	○	○	
株式会社沖繩銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長 (登金) 第1号	○		
株式会社香川銀行	登録金融機関	四国財務局長 (登金) 第7号	○		
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第8号	○		
株式会社佐賀共栄銀行	登録金融機関	福岡財務支局長 (登金) 第10号	○		
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長 (金商) 第21号	○		
静銀ティエム証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長 (金商) 第10号	○		
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第5号	○		○
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長 (金商) 第37号	○		
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第624号	○		○
株式会社十六銀行	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第7号	○		○
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第170号	○		
株式会社荘内銀行	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第6号	○		
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第45号	○		○
株式会社第三銀行	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第16号	○		
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第128号	○		
株式会社但馬銀行	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第14号	○		
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第39号	○		○
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第114号	○		
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第40号	○		
株式会社中京銀行	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第17号	○		
株式会社中国銀行	登録金融機関	中国財務局長 (登金) 第2号	○		○
株式会社トマト銀行	登録金融機関	中国財務局長 (登金) 第11号	○		
株式会社富山銀行	登録金融機関	北陸財務局長 (登金) 第1号	○		
株式会社長崎銀行	登録金融機関	福岡財務支局長 (登金) 第11号	○		
株式会社名古屋銀行	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第19号	○		
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長 (登金) 第6号	○		○
八十二証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第21号	○	○	
浜銀T T証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第1977号	○		
P W M日本証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第50号	○		○
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第10号	○		○
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長 (金商) 第134号	○		
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長 (金商) 第20号	○		
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長 (登金) 第5号	○		○
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第152号	○		
株式会社北都銀行	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第10号	○		
ほくほくT T証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長 (金商) 第24号	○		
株式会社北洋銀行	登録金融機関	北海道財務局長 (登金) 第3号	○		○
株式会社北洋銀行 (委託金融商品取引業者 北洋証券株式会社)	登録金融機関	北海道財務局長 (登金) 第3号	○		○
北洋証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長 (金商) 第1号	○		
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長 (登金) 第3号	○		○
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第164号	○		○
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第165号	○	○	
丸八証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長 (金商) 第20号	○		
株式会社三重銀行	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第11号	○		
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第181号	○	○	
株式会社宮崎銀行	登録金融機関	九州財務局長 (登金) 第5号	○		
株式会社宮崎太陽銀行	登録金融機関	九州財務局長 (登金) 第10号	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第195号	○	○	○

■当資料は、投資者の皆様にご理解を促す「グローバル3倍3分法ファンド(隔月分配型)」へのご理解を深めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。■掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。